

石川県公報

平成29年6月6日
第13009号(火曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

○石川県議会定例会の招集 告 示 公 告	(財政課) 1	○指定構造計算適合性判定機関の委任公告(建築住宅課) 公安委員会	5
○政府調達に関する協定に係る入札公告	(医療対策課) 1	○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	5
○土地改良事業計画の変更認可申請を適当とする決定及び縦覧公告	(農業基盤課) 5		

告 示

石川県告示第290号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、平成29年第2回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年6月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 招集期日
平成29年6月13日
- 場所
金沢市

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成29年6月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- 購入件名及び数量
再加熱カートシステム 一式
- 調達件名の特質等
入札説明書による。
- 納入期限
平成29年11月15日
- 納入場所
石川県立中央病院
- 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額

の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成29年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成29年石川県告示第184号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成29年6月21日(水)までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。
- (2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-238-7859
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成29年7月7日(金)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成29年7月7日(金)午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Reheating Cart system 1 set
- (2) Delivery date
By 15 November 2017
- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Time limit of tender
1:30 p.m 7 July 2017
- (5) Contact point for the notice
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital
2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-238-7859

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
厨房機器 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成29年11月15日
- (4) 納入場所
石川県立中央病院
- (5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成29年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成29年石川県告示第184号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成29年6月21日(水)までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。

(2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-238-7859

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成29年7月7日(金)午後1時40分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成29年7月7日(金)午後1時40分 石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Kitchen Apparatus 1 set

(2) Delivery date

By 15 November 2017

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

(4) Time limit of tender

1:40 p.m 7 July 2017

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-238-7859

土地改良事業計画の変更認可申請を適当とする決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業計画の変更認可申請を適当と決定したので、その関係書類を平成29年6月7日から同年7月5日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議を申し出ることができる。

平成29年6月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
市之瀬用水土地改良区	非補助土地改良事業 (維持管理)	変更に係る土地改良事業計画書の写し	加賀市役所 経済環境部 農林水産課

指定構造計算適合性判定機関の委任公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、次のとおり構造計算適合性判定を指定構造計算適合性判定機関に委任した。

平成29年6月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所
株式会社国際確認検査センター
大阪府大阪市中央区北浜三丁目7番12号
- 構造計算適合性判定の業務を行う区域
県内全域
- 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地
東京都中央区京橋二丁目8番2号
- 指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務
全ての判定の業務
- 構造計算適合性判定の業務の開始日
平成29年6月6日

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第72号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成29年6月6日

石川県公安委員会

別表第1（信号機の設置場所）羽咋警察署管内の表77の項を次のように改める。

77	宝達志水病院前	羽咋郡宝達志水町小浦町口148番地先 国道159号と町道73号線との交差点	S 62. 1. 14
----	---------	--	-------------

別表第4（指定方向外進行禁止）白山警察署管内の表156の項を次のように改める。

156	市道準幹線横宮本町1丁目線	野々市市横宮町14番1号先	住吉町方向から横宮交差点方向への右折及び横宮北交差点方向への右折及び本町6丁目方向への直進	自動車及び原動機付自転車	終日
-----	---------------	---------------	---	--------------	----

別表第4（指定方向外進行禁止）羽咋警察署管内の表に次のように加える。

79	主要地方道金沢田鶴浜線	羽咋郡志賀町上棚卜部89先	中能登町方向から上棚矢駄インターチェンジ上り線オフランプ方向への右折	車両	終日
80	県道末吉七尾線	羽咋郡志賀町倉垣52の1番地6先	高浜町方向から西山インターチェンジ上り線オフランプ方向への左折	車両	終日

別表第11（最高速度の指定）金沢中警察署管内の表234の項を次のように改める。

234	主要地方道金沢井波線	金沢市若松町乙之部15番1先から金沢市二俣町97番地2先まで	約3,150メートル	毎時50キロメートル	終日	車両（原動機付自転車及びけん引①②③を除く。）
-----	------------	--------------------------------	------------	------------	----	-------------------------

別表第4（指定方向外進行禁止）白山警察署管内の表486及び487の項を次のように改める。

486	削	除
487	削	除

別表第4（指定方向外進行禁止）輪島警察署管内の表3、4及び85の項を次のように改める。

3	削	除
4	削	除
85	削	除

別表第7（歩行者用道路）白山警察署管内の表45の項を次のように改める。

45	削	除
----	---	---

別表第11（最高速度の指定）珠洲警察署管内の表86の項を次のように改める。

86	削	除
----	---	---